

第3回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会 会議録（摘録）

- 1 開催日時 令和2年11月16日（月） 午前10時00分～12時00分
- 2 場 所 川崎市役所第4庁舎4階 第4・5会議室
- 3 出席者（委員はテレビ会議システムによる参加）
 - (1) 委 員 大原委員、垣内委員、金山委員、佐藤委員、榎木委員、田中委員、杉浦委員
 - (2) 事務局 市民文化局市民文化振興室：山崎室長、白井担当部長、平井担当課長、
豊村担当課長、秋元課長補佐、植木職員
市民文化局企画課：吉田担当課長、庄野担当係長
 - (3) オブザーバー 教育委員会事務局文化財課：服部課長
総務企画局行政改革マネジメント推進室（政策研究大学院大学派遣）：彌本職員
川崎市市民ミュージアム：大野館長、佐藤副館長（学芸部門長兼務）
 - (4) 関係者 株式会社トータルメディア開発研究所：佐藤氏、水間氏
- 4 次 第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 本市における博物館及び美術館のあり方について
 - (2) 現施設について
 - (3) その他
 - 3 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 1名

（次第一） 開会

事務局

第3回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会を始めさせていただきたいと思えます。川崎市市民文化局市民文化振興室の白井と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。今回も前回同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本日は委員の皆様全員リモートによる出席となっております。よろしくお願いいたします。田中先生は先ほど繋がったのですが、パソコンの再起動中ということなので、繋がりに次第参加していただきますので、先に始めさせていただきたいと思えます。

まず、配布資料について確認させていただきます。

本日の資料といたしましては、次第や名簿の他に、資料1として「川崎市市民ミュージアムに

関する市民アンケート集計結果 概要版」、資料2として「博物館及び美術館の検討のポイント」、資料3として「現施設について」、参考資料1として「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）概要版」、参考資料2として「川崎市市民ミュージアム 収蔵品レスキューの状況について」、参考資料3として「川崎市市民ミュージアム資料収集方針」となっております。よろしいでしょうか。

続きまして、今回初めて出席するオブザーバーを紹介させていただきます。

教育委員会事務局文化財課服部課長でございます。

オブザーバー

服部でございます。よろしくお願いいたします

事務局

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に移らせていただきます。

川崎市文化芸術振興会議規則第4条第1項の規定に基づき、垣内会長が議長となりますので、これからの議事の進行につきましては、垣内部会長にお願いしたいと存じます。

垣内議長

皆様おはようございます。それでは議事に沿って進行いたします。まず、会議の公開等について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

定足数についてご報告させていただきます。本日は委員総数7名中7名の出席をいただいておりますので、川崎市文化芸術振興会議規則第4条第2項の規定に基づき、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、この川崎市文化芸術振興会議は、市の審議会等に準ずる会議となっておりますので、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例によりまして、個人情報に関わる事項などを除き、公開が原則となっております。この会議では原則非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことをご承知願います。

また、本日の会議録でございますが、要約方式により摘録として作成することとさせていただきますと存じます。また、会議録につきましては、審議会等で指定された者の確認を得るものとされておりまして、当会議におきましては、全ての委員により確認するものとさせていただきますと思います。併せまして、本日は報道各社が取材をされることとなっております。本日の会議内容等について、報道される場合がありますので、ご了承いただきたいと思っております。以上でございます。

垣内議長

ありがとうございます。ただいま、会議の公開等について事務局から説明がございました。会議録につきましては要約方式により摘録として作成すること、会議録の確認は全ての委員により行うこと、本日の会議について報道機関が入ることの3点、提案されましたが、このとおり進めることとしてよろしいでしょうか。

全員

異議なし。

垣内議長

はい、特に問題ないということですので、それでは、そのとおり進めさせていただきます。
次に、傍聴について事務局から説明をお願いします。

事務局

はい、本日の会議では1名の方から傍聴の申し出がございますので、傍聴人の入室についてご確認をお願いしたいと思います。以上でございます。

垣内議長

はい、それでは、お諮りいたします。傍聴人の方の入室を認めてよろしいでしょうか。

全員

異議なし。

垣内議長

はい。問題ないということですので、傍聴人の方の入室を認めます。よろしくお願ひいたします。それでは次第に沿って議事を進めて参りたいと思います。

(次第一 2) 議事

議題(1)「本市における博物館及び美術館のあり方について」

垣内議長

議題の(1)「本市における博物館及び美術館のあり方について」です。まずは資料について事務局から説明をお願いいたします。

トータルメディア開発研究所

(資料1について説明)

事務局

(資料2について説明)

垣内議長

ありがとうございました。アンケート調査の結果から前回までの議論のまとめまで、さらに今のコレクションのレスキュー状況についてもご報告いただきました。事務局からの今のご説明につきまして各委員からのご意見・ご質問等をお願いしたいと思っております。なお、審議事項といたしまして、特に資料2の5ページのところで説明にもありましたように、基本的な考え方の議論、それから同じく5ページの2の「事業の考え方」の赤字の部分。こちらの方の議論をさらに本日深めていただきたいと思っております。また、アンケート調査もいろいろな角度から読める興味深い結果が出ているかと思いますが、美術館・博物館それぞれ違いがあるにせよ、川崎市ゆかりのものに対するニーズが非常に高いとか、リラックスできるようなスペース・地域の拠点となるといったことへのニーズ、また、内容もそうですけれども、情報提供も必要ではありますが、交通の重要性・交通アクセスの重要性なども浮かび上がったかなと思っております。このようところで先生方のご意見をいただきたいと思っておりますが、資料2で紹介されている産業ミュージアム・多摩川エコミュージアムについては大原先生が関わっていらっしゃると思っておりますので、まずフォローしていただいた上で様々なご意見を出していただければと思っておりますが、大原先生いかがでしょう。

大原委員

はい。いわゆる地域まるごと博物館的な活動としてのエコミュージアムということで、川崎ではずいぶん前から積極的にこの2つが動いています。私は、応援はしておりますけれども直接は動いているわけではなく、市民が中心となったり、あるいは産業ミュージアムに関してはすでにある様々な企業が協力をしてという形で、いわゆる本体としてのミュージアム施設はないのだけれども、そういう市民や企業などの民間の活動のネットワークとしてこのような活動があるということです。特に今回、市民ミュージアムのテーマで考えるとすると、地元の川崎の産業を考えると、例えば、京浜工業地帯が大変重要で、やはり川崎の産業のアイデンティティの一つだと思いますので、川崎区の産業ミュージアムというものはそれを見せるようにして活動をしています。それから特に多摩川という川による浸水・水害が今回の検討のきっかけにもなったわけですが、川に関してはやはり歴史とそれから現状の川の自然環境やその維持ということで、多摩川エコミュージアムがあります。この辺のなんとはいえいいですかね、コンテンツや活動というものを川崎市市民ミュージアムの内容にビルトインしていく、連携していく。連携によって、今まで扱ってこなかった部分がうまくスポッとジグソーパズルのようにはまってくるのではないかなと思います。他にもきっとこのような活動があって、市民ミュージアムとしては総合的に、むしろ統合的に考えていくときに、こういう活動が仲間になってくるのが重要なんじゃないかと思っております。川崎は他の地域と比べて大変活発なこの2つのエコミュージアム活動があるということは、逆に川崎の大変な資源だと思いますので、ぜひ活かせる方法を考えたら良いのではないかなと思っております。解説というよりは私の意見のような話になりましたけども。

垣内議長

非常に示唆に富む話だったと思います。コンテンツを連携するということと、もう一つは様々な活動をする市民団体との協働、ネットワークというのですか、そういった方法論みたいなところも見えてきたかなと思われまます。本日の議題の資料2の5ページのところのどちらにも関わる重要な視点とも思いますが、この視点について、あるいは他のことにつきましても構いませんので、いろいろな角度からご議論をいただければと思います。いかがでしょうか。前回の議論だと、1つの論点としては美術館と博物館、川崎の場合は融合させておりますけれども、これを分離するという考え方もあったかと思えます。それに対しては、やはりこれまでの蓄積もありますし、融合していることによって新たに見えてくる世界ということを設定する、ミッションを果たすためには良いのではないか、という議論の流れにはなっていたかと思えますけれども、その点につきまして何か議論やご意見はございませんでしょうか。この5ページの1、赤字の下の部分、「高度な専門性を持ちつつも総合的なミュージアム」という概念を引き続き行う、引き続き追及するという形でここは大丈夫そうでしょうか。また、アンケート結果が新たに出てきております。この結果を踏まえると、そうは言ってもメリハリをつける、市民の方々のニーズというものも少し出てきているかと思えます。例えば分野でいうと、絵画・彫刻・陶芸というものは非常に強いとかですね、プログラムでいうと子供向けということにもものすごくニーズがあるとか、全般を通じて川崎市ゆかりという、要するにローカルなところを深掘りする、そういったことも求められているのかなというふうに見えます。もちろん被災したということもありますので修復の事業というものは時間もお金も手間もかかるわけですが、これは当然続けていく。でも

これはある意味シンボル事業でありまして、それだけやるわけにもいかないのです、150万都市、政令指定都市川崎の市民ミュージアムとしてどういうことをすることが必要なのかというあたりについて、ぜひ先生方のご意見を頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。大原先生、お願いいたします。

大原委員

皆さんからのご意見はいろいろあるとは思いますが、先程の川崎区の動き、それから二ヶ領せせらぎ館というものの動きを踏まえて、川崎市には地域ごとにいろいろな活動とか資源もあるし、提供すべき様々な内容が地域に応じてあると思うのです。その地域性ということはどう捉えるかということが、今回図らずもこの場所での検討をどうするかを考える上で、地域性ということとをきって川崎市全体の中での位置づけみたいなのを考えていくきっかけになっているのではないかなと思っています。つまり、拠点としての市民ミュージアム1か所だけではなくて、ここにこだわるか、こだわらないかという議論が今始まったところですので、川崎市全域をどうするか、地域性をどう捉えるかということが今後の市民ミュージアムを考える上で重要な点かと思えます。それを考えたときにアンケートで、できればお手数をおかけしますが、少し分析してもらいたいと思うことは、中原区の人には利用率が高いけれども、離れるに従ってもちろん来館頻度の低下につながってくると思うけれども、この周辺の地域の人たちが持っているニーズというもの、川崎市民ではあるけれども必ずしも便利などころではないところに住んでいる人たちのニーズというものが何か違うのではないかなと思いました。その辺をもし可能でしたら分析していただくと何かわかるのではないかなと思います。

市民のニーズにしても、活動や機能という問題と場所性という問題と、2つあると思います。場所性に関しては、今回非常にリラックスできるスペースが必要だというようなお話が出ておりました。つまりこれは公園や緑豊かな広い場所で、来ることによってそこで半日過ごせるとか、そういうニーズが求められている気がします。それは場所性の問題かなと。もう一方で、どんな展示が必要かとか、どんな活動が必要かということは活動や機能ということで、これはひよっとすると場所にとらわれず1か所じゃなくてもそれぞれの地域ごとに展示活動をしていくというようなことのできる話ではないかなと思います。だから活動・機能ということと場所性ということと、これからの川崎市における市民ミュージアムのあり方という意味では、一体でも良いのだけれども少し分けて考えると考えやすいかなと思いました。

垣内議長

ありがとうございます。事務局の方で今の分析、地区ごとの差異については何か分析されてますでしょうか。資料1の2ページ目では、居住区別の特徴等につきましては利用経験率の高さ以外は、志向やニーズ、来館にあたって重視する点等については区別の特徴に大きな特徴は見られないと書いてありますので、おそらく分析されているのかと思いますがちょっと確認させていただきますか。大切なことですので。

トータルメディア開発研究所

はい、分析者トータルメディアですが、区別にもクロス分析で全ての項目に対してやっている中で、それほど今ご指摘いただいたような区別で大きな特徴が出ているということは見られなかったというところで、結果として明確に出ている部分は年代別や関心度による違いのところ、

それを概要にはまとめさせていただいたところですが、今ご指摘いただいた場所性や活動・機能については、もう少し深掘りをさせていただきますが、今現状としてはそれほど大きな違いがなかったということが分析結果でございます。

垣内議長

大原先生、よろしいでしょうか。

大原委員

ありがとうございました。こう言った方がわかりやすかったかなというのが、いわゆるリピーター、繰り返し利用される方とたまにしか利用されない方の違いというものはきっと何かあるのだろうと思って。それが地域性や近いか遠いかということと一致するのではないかと考えてご質問したのですけれども、もしそういうことがあればということで、後で結構ですが教えていただければと思います。

トータルメディア開発研究所

かしこまりました。クロス分析をもう一つ違う項目にしてまとめてみて、何が出るかということをご指摘いただいた点からやらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

垣内議長

杉浦先生、お願いいたします。

杉浦委員

アンケートに関して、今回中高生、若い人の意見をたくさん聞いていただいて本当にありがとうございました。1988年開館なので、32年経っていらっしゃるかと思います。そのときに小学校1年生だった人が今39歳なので、大体40歳以下の方たちの意見というのが非常に重要だなと思っております。ちょっと具体的に、といいますかタイムリーだったことがありました。昨日武蔵野美術大学で入試をしたのですが、面接で川崎の生徒が1人おりました。質問で、あなたが一番好きなアーティストは誰かという質問をしたところ、岡本太郎だとおっしゃっていて。彼女は今17歳なのですが、なぜ岡本太郎なのか、と言ったら、自分は川崎の子どもだと。それで幼い頃から川崎市市民ミュージアムに親しんでいて、川崎の岡本太郎美術館にも行っていると言っていて。やはり長年の地域や学校との連携が根付いているということは、1人の生徒からの話ではありますが実感したところです。

また、今年の6月に館の年報が公開されていると思うのですが、今の大原先生のご意見にさらに重ねさせていただく形でちょっと教えていただきたいのは、その中で学校との連携をしていらっしゃるというのですが、ページでいうと年報の52～53ページになります。お手元にないと思いますので、もし私が画面共有できれば画面共有しますが、川崎市市民ミュージアムのウェブサイトの中で年報が公開されているんですね、6月に。その中に学校との連携が載っていて、それがかなりの数になるのです。川崎の岡本太郎美術館で私は委員をさせていただいて、太郎美術館もすごく頑張っているのですけれども、市民ミュージアムでも社会科連携、美術館・博物館連携でやっていたり、学校連携もありまして、すごく充実しているんですね。台風が来る前の活動と台風が来てから中止になった活動のことが取り上げられていたのですが、この52ページの教育普及活動の中でも、地元の学校との連携が、すべて校名が入って取り上げられているんですね。それ以外にも私なんかもやっているベビーカートツアーとかそういった小さい

人への取り組みもされているのも出ているので、すごく良いと思うのですが、ここですね。これを会議の前に見ていたときに、私も川崎市を知らないでどの区の学校かわからないなと思っていて。今、大原先生がおっしゃった区別の活動というものが、学校ともかなり紐づいていくところがあるかなと思いました。ここをずっと下に見て行くともっとまだまだあるんですね。社会科連携と博物館・美術館総合学習プログラム、団体見学もある。そういった地元のどの学校との連携がどの区でどのくらい行われているのかということをもうちょっと詳細に見ていくと、将来のデザインに参考になると思うところなので、ちょっと教えていただきたいと思いました。自分で調べれば良いということでもあるのですが、今すぐにはできないので、そういったことをお教えいただくと、さらに今後のアドバイスにも参考になるかなと思っております。また、参加者の延べ人数の合計が入っていないのですが、本当は入っていたほうが良いと思いました。人数的に小中高生がすごくたくさん、令和元年度も活動をされていたのですよね。

垣内議長

はい、ありがとうございました。市民連携の具体的な中身の中で、特に教育機関、学校との連携の重要性についてのご示唆だったと思うのですが、ちょっとデータは何か事務局の方でお持ちでしょうか。市民ミュージアムですね、簡単なSWOT分析を考えたときに、やはり脅威になっているのはコレクションが非常に、コレクションと建物自体が非常にダメージを受けたということなのですが、強みの部分で、実は市民連携が非常に強いということが挙げられているかと思えます。特に学校連携ですね。これを先程のネットワーク、いろいろな地域のスレッドのネットワークの中に、またはそれと並行して、あるいは紐付けて市民ミュージアムの拠点としての役割を追求すると。そういう方向性もあるのではないかなというご議論ではないかと思われま。事務局の方から何か少し補足説明がございましたでしょうか。

事務局

今のお話でありました学校連携の中で、今は小学校との連携、非常に多くの小学校と連携しているということなのですが、社会科教育推進事業という形で、常設展示室の方に主に展示しております市内に流れている二ヶ領用水の歴史等を中心に、来館していただいて見学をしていただくというような事業を行っております。後は、来館していただいたときにちょうどやっている企画展等があった場合には、そちらの美術館系・博物館系にかかわらず、併せてそちらも見学していただくというような形で、美術館・博物館に触れていただく、楽しんでいただくという経験をしていただくということを併せて行っているところでございます。また、来館できない学校については、出前のような形で、物を持ち出して出張するようなものなので規模が小さくなりますが、地域で発掘された縄文土器の破片やかけらとかそういうものを持って学芸員が出向いて授業するような、そんな活動もしているところです。以上です。

杉浦委員

今この表では学年まで入っていないのですが、もしかしたらこの用水の学習は4年生や5年生、6年生など学年を決めて全市的にやってらっしゃるのかという気もするので、一応学年なんかもわかるといいなと思います。後は今おっしゃってくださったように用水の学習に来たとき、ついになるかもしれないのですが、他の展示を見たり、また、ミュージアムというものは物だけではなく場と人が重要で、また、場というものも館内だけではなく館外の場ですよ

ね。先ほど大原先生がおっしゃってくださったように、リラックスできるとか、川があるとか、周りの空間や環境、そして館のスタッフの方々や来ている市民、他の人たちとかとの出会いということで、ミュージアムは単に物から刺激を受けるだけではない、すごく総合的な刺激を受ける場ですし、市民ミュージアムはまさにそうだったのではないかと思うので、この方針をさらに強化していただきつつ分析をして、より良い方向に持っていくのにどういうデザインができるかということ、何か考えたいなと思っております。

事務局

補足説明をさせていただきますが、今説明しました社会科教育推進事業については、小学校4年生を対象ということで毎年度行っております。それで毎年、各学校にご案内をしまして説明会を開いたりして募集・応募していただいているような形です。また、参加者、参加する人数等については応募いただいておりますので、その都度人数を確認しております。参加人数のデータに関しましては持っておりますので、必要であれば後でお出しすることは可能でございます。以上です。

杉浦委員

もう1点だけさらに重ねて言ってしまうと、ミュージアム活動というのは海上に浮かぶ氷山のような感じで水面の上に見えているのは企画展とかそういう華やかなところですけども、水面下の見えないところで日々学芸員の方達とか館のスタッフがやっていたらっしゃることということが本当に重要です、そうした仕事は見える部分より大きいです。市民ミュージアムでは、そうした見えないところでの活動をすごくやってきてらっしゃってきているなど、いろいろ資料を拝見し、実感しています。そういった見えないところを「見える化」「可視化」していくことで、これからミュージアムを税金を使って運営していくことを、市民の方たちが腑に落としてくださるのではないかと思います。自分たちの子どもたちに直接的にとっても良い刺激を提供するという活動を、税金を使って、市民ミュージアムがやっているのだ、と思っただけだと思います。私は川崎市民ではないのですけれども。

なので、先に発信という話もありましたけれども、SNSとかで展覧会のカッコいいところや有名人を発信するのも良いですが、それにプラスして、こういった見えないところ、地道なところなども発信していきたいなと思います。

垣内議長

はい、ありがとうございました。参考資料をつけていただいている川崎市の文化芸術振興計画の中でも、目指す方向性ではまちづくり・人づくり・環境づくりなのですね。やはりミュージアムも地域の拠点として、地域、それから人、周辺の環境に対して様々な波及効果を持つような形でイメージしていくということが大きく言うと川崎の文化振興の流れにも沿う形かなと思われま。他に先生方何かありませんでしょうか。金山先生、お願いいたします。

金山委員

市民ミュージアムは「都市と人間」ということをビジョンにしています。これまでの市民ミュージアムは都市型なのか地域型なのか、あやふやな状態であったように思います。地域型なのか都市型なのかということという、やはりこれまでの状況とは違ってきている。世界の状況の変化もありますが、日本の状況もいろいろと社会状況が変わってきている。川崎の場合は、これか

ら都市型のミュージアムを志向していくというのも一つの方向だと思っております。

例えば今回のアンケートで、5ページのところの市民アンケートの結果をみると、例えば<収集すべき資料>というものが「川崎市の近・現代」、こうした資料を集めてほしいという声が50%近くあります。<あると良いと思う企画展>のところでは「川崎市の企業との連携」とか「商店街・施設連携」、そうしたところにも市民の志向性が出てきているということが注目されます。これはもちろん市民全員の意見ではありませんが、一定層の市民の反映だと言えます。自分たちの今の生活に密接につながる歴史を見つめることや、社会的な関係性をもって博物館を捉えていきたいというニーズの表れが出ているのかなと思うのです。アンケートによって、市民のニーズの一端として、博物館を現実の生活に引き寄せて捉えている様子が見えてきたように思います。ところが、これまでの市民ミュージアムの常設展、企画展などの諸事業は、ステレオタイプ的で、どこの博物館でも同じような活動をやってきた傾向がありました。最近はやっと状況が変わりましたが、川崎市は政令指定都市の中でも規模が大きな都市です。東京都や横浜市にもない、川崎の都市としての特性を引き出すことのできる、事務局が整理して示しているように、災害史、産業史、平成史という項目についても、融合させた形で考えていくことも、一つのあり方になるのではないかと思います。

垣内議長

はい、ありがとうございました。都市型というのはどういう意味なのでしょう。大原先生の方からは地域、区ごとにいろいろな資源がある、もうすでにあると。また、杉浦先生の方からは学校という地域資源、人が集まっているところですから資源になると思いますけれども、そういったものとの連携をより強化する方向性を示されたかと思うのですけれども、それらの考え方はちょっと違うということでしょうか。

金山委員

都市川崎の現在と今後の川崎を考えることのできるミュージアム、そういう流れになっていくと思います。

垣内議長

ということは、地域をまとめて総合して川崎というものをテーマにしていくミュージアムであるが、各地域とは当然連携を密にしておくという方向性。そのときにこれまで9つの分野、割と切り分けられていたところをより融合していかないとそのインターディシプリナリーですかね、融合していかないとその機能が果たせない。そういうお考えでよろしいでしょうか。

金山委員

例えば、交通の立地でいえばやはり交通の便の良いところ、駅から歩いて行けるようなところにもってくる。それから連携についても、地域の様々な団体との関係を反映させるなど、考え方はいろいろあると思います。

垣内議長

はい、ありがとうございます。今また、より川崎らしい市民ミュージアムということのご提案もありました。他の先生方であり方、事業の考え方、基本的な考え方について何かご意見ありませんでしょうか。はい、榎木先生お願いいたします。

榎木委員

5 ページに赤字で書いてある項目があり、まずここを集中的にという話があったので、考えを申し述べさせていただきます。1 つは、「高度な専門性を持ちつつも総合的なミュージアム」という言い方ですね。総合性や専門性を乗り越えたトータルな視点のミュージアムということなのですが、結構難しいことで、高度な専門性や総合性、広く公開されている総合性というのは矛盾する部分があるから必ずしも高度な専門性を、例えば9 部門なら9 部門、足し算すれば総合的になるかというところでもないわけだから、何をもって総合的と呼ぶかということが議論の対象になると思います。総合性というよりは多分、総合性というのは足し算的な部分があるから、むしろインテグレートという意味では統合性なのだと思います。では、統合性を何によって担保するかというと、それがローカリティーなのではないかと思います。従来と逆の発想になるかもしれないのですが、地域性が統合されて普遍性・一般性になるというのが一般的なモデルだと思うのですが、むしろ川崎ならではの歴史や風土や生活の中から抽出された地域性というのが上位概念になり、それが各議論の専門性を統合するということになるのではないかなと思います。もう少し前回からさらに突っ込んでいく形にするとそうかなと。その際の地域性、ローカリティーというものを構成する大きな要素として、先ほど大原先生もおっしゃっていたような産業とか京浜工業地帯というような具体的な歴史を持った産業、2 つ目は自然、これも具体的には河川、川という川の恵みはもちろんなんですけれども、怖さとか災害につながる部分も含めて自然を考えるようなローカリティー。3 つ目が生活なのかなと。どうしてもミュージアムと市民の生活というものが従来の博物館・美術館の制度だと距離が離れやすいので、そこは具体的な生活というニュアンスの捉え方をして考えていくと。その3 つがひとまず考えられる要素かなと思います。3 つ目の生活に関しては本当に具体的であっていいような気がして、具体的なものが統合性を持つ、説得力を持つというようなカギになると思うので、例えば例として申し上げますと、先程の杉浦先生のおっしゃっていた美術館・博物館の日々のシャドワークというか見えな部分で何を努力されているかということは市民に訴えかける重要な具体性を持っているような気がしていて、今年私は、コロナの中でどの美術館も大変な事業運営だったと思うのですが、世田谷美術館が7月に作品のない展示室という展覧会を開いて、作品を借用できない、企画展が作れないということで、展示室そのものをどうやって美術館で我々が普段展覧会を見ていたのかということ、そういった展示室そのものを見せるという展覧会をやったのですね。これはかなり好評で話題になったのですが、その話題になったことの1 つは、ここまできれいに掃除が行き届くものなのかという、この美術館における清掃活動というものが目に見えるようになったということ。もちろん展示作品で立派なものが飾ってあるとそちらの方に目がいって、いかに隅々まできれいになっているか、日々どれだけガラスがピカピカに磨かれているかということあまり気にしないけれども、そういった企画が組まれることによって、いわゆるコロナ禍で言われるエッセンシャルワーカーの方々の存在や努力がいかに優れた技術であるかということが可視化されたのです。そういうことが生活という具体的なことだと思うし、それは上位概念になり得るような気がしたのです。なので、1 つ目はそういった総合性を何に担保するかというと、実はそれはローカリティーであって、そのローカリティーは実際の具体的な歴史や風土や生活の工夫に支えられているべきだということが、何をもって総合的かという私の1 つの考えだと思います。

あと2つあるのですけれども、もう1つはですね、やはりこの赤字のところにある、どうやって市民連携・地域連携をしていくのかということに対しても私の考えを次に申し上げます。それは平成を通じて2000年位からですけれども、美術に関してはもちろん美術館の役割というのは大変重要なのですけれども、それと並行して国際芸術祭というのが誕生して。これは2000年の越後の大地の芸術祭がきっかけとなって、瀬戸内国際芸術祭のような2010年に香川県と福武財団が共同で始めて、累計総入場者数が100万人になってインバウンドにも活性化したというそういったモデルとして語られているわけですが、芸術祭の場合に非常に大きな役割を果たしたのが、アーティスト自身が地域連携に関わって美術館と市民の人たちに、瀬戸内だったら島々の方々、それまでアートとは全く縁がなかった方々との関心をつないで活動していくというやり方だったと思います。それで、従来の美術館・博物館ですとキュレーターであるとかエデュケーターである方々がそれを支えていると思うのですけれども、それプラスそこに例えば常駐という言い方はおかしいけれども、川崎のことをよく知っている、それもアーティストでなければ見つからないような視点で川崎のことをよく体感しているアーティストたちに定期的に通ってもらって、それで美術館と市民の方々との間をキュレーターやエデュケーターの力を借りながら結びつけていくようなモデルが、芸術祭ではないけれどもミュージアムにも適用される必要があります。そういうことを通じて新しい領域というものを広げていけるのではないかと思います。これはだから、一方で収集すべき資料に依然として絵画・彫刻・陶芸という実体の物としての収蔵物への期待が大きい中なので、それとはちょっと違う話にはなってしまう形になるのですが、そういった形の違う形のない無形の活動に関しても収集対象にはないけれども、そういったものも収集作品と考えるリレーションアートのような考えも近年出てきているので、そういったことにも力を注ぎ、アーティストは物を作る人だけではなくてケアワーカーのような形のアーティストですね、これも芸術祭が今回受賞したわけですが、そういうケアワーカーに近い活動のできるアーティストたちをできるだけ、どれだけ抱え込むことができるか、関係を築くことができるかということが地域連携っていう意味では重要なのかなと思います。

今の話は3つ目に申し上げたいと思っていた距離とか、立地したら当然近い遠いが出てきますので、近い遠いという物理的な距離をどう超えるかにもつながってくるかと思いますが、3点目としては、特にコロナのパンデミックで浮上した距離の概念。ディスタンスというものが、現在我々がとても大きな問題として直面しているもので、距離の概念というものがコロナで根本から変わりつつあるということですね。なので、物理的にある施設に対して近い遠いという考え方を超えた新しい距離の概念を作らなければいけなくて、そのためには川崎市市民ミュージアムはずっと映像に力を入れてきているわけだし、日本映画大学ですか、そういった大学も地元が存在しているので、例えばミュージアムの中に小さなスタジオを作ってそのスタジオから先程申し上げた1と2にまつわるような具体性のあるローカルティーや生活感覚に基づくいろいろな情報をストリーミング、YouTubeとか配信のような形で継続的に出していくというスタジオ機能も求められているのではないかなと考えています。最近注目されている例が、渋谷区のパルコが新しく高層になりましたけれども、その7階に、8階かな、渋谷区のフロアがあって、そこに民間のストリーミングスタジオを作って成功していた。宇川直宏さんという方が運営されている配信型スタジオがあり、そこは本当に小さい、旧渋谷にあったときは下手したら10畳くらいの、お客さん

は7、8人くらいしか入らないけれども、実はそこから世界中に発信されていて1つの番組の視聴者数は1回で数万人となるようなことも多々あるような、そういった距離の概念の転換を先駆けて行っていたスタジオが今渋谷のパルコの中に入っていて、そこが今渋谷区のコロナで大変になっている商店街やライブハウスといったところの情報を刻々と発信して、それでも困難な状況が続いているけれども、関係性を絶やさないようにしている。こういうのはミュージアムではありませんが、そういうスタジオ機能というのが重要になってくるのではないかなと思います。以上の3つがこの赤字部分に対して資料を見て、いろいろな先生方に意見をお聞きして考えたことです。以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございます。物だけじゃないという当然のことではありますけれども、そこをどういう風にそれ以外のところを膨らませていくのかというご示唆かと思いました。また、オンラインにつきましては修復作業を、私自身は修復作業をぜひいろいろな形で配信して行って、人々の関心を引きつけていかないと、これはすごく長丁場になりますので長い時間市民の方々にご理解をいただかなければいけないから、これは絶対配信していくのだろうなと思っておりました。どういうハードを作るかということはソフトの活動によって決まってくるものですから、今は事業やミュージアムのあり方というようなことで本日いろいろな形でご議論をいただいたことになります。

ちょっと時間が押しておりますので、他の先生方のご意見もぜひ聞きたいところなのですが、次のもう1つの重要な課題がございますので、これをやった後にもし時間があれば少し先生方にお時間を差し上げたいと思います。もし時間が足りなかった場合には、また後ほどでも構いませんので、メールなどで事務局の方にご意見をいただければと思います。

議題（2）「現施設について」

垣内議長

続きまして議題の（2）「現施設について」を議論していただきたいと思います。

まず、前回の部会での議論を振り返りたいと思います。前回の部会では、収蔵品、コレクションですね、もう被災してしまっていますので、この収蔵品を収蔵していく場所としては現地では難しいという点ではコンセンサスが得られたというようにまとめさせていただいております。摘録の方です。また、実際、収蔵品をそのままあそこに置くということについては皆さん、先生方もネガティブであったかと思います。ただ、収蔵品を置くということについてはネガティブだったということは、その収蔵品を展示することもできないわけですね。被災する可能性もありますし。借りてきたものを置くこともできないということになります。そうしますとミュージアムのかなりの大きな部分の機能が現施設では機能しない、発揮できないということになるのかと思いますので、現施設で収蔵庫だけではなく展示を含めて、ミュージアム機能を再開することは難しいと考えておりますけれども、このことにつきまして先生方のご意見をぜひ頂戴したいと思っております。前回各先生方からですね、いろいろな施設、現施設についてのご意見を頂戴したところですが、現施設で収蔵庫だけではなく展示等を含めてミュージアム機能を再開するということは難しいのではないかと、現実的ではないのではないかとという考え方に至るのかなと思って

おります。この点についてぜひ先生方のご意見を頂戴したいと思います。また、いくつか分散型というようなご議論、論点もあったかと思えます。分散型にするということは当然のことながら様々なコストが、オンラインを使っても必ずコストが、追加費用がかかってまいりますので、公的な税金を使う施設として分散の方が単体よりもはるかにこういう点で良いというようなことが言えないとなかなかこれも現実的ではないかなと思っております。このミュージアム機能に着目した場合の議論、建物をどういう形で残すかとか、残すか壊すかということは別として、ミュージアムとして難しいのではないかというコンセンサスでよろしいでしょうかということでございます。

資料3が関係資料になっているようですので事務局の説明もお願いしたいと思います。

事務局

(資料3について説明)

垣内議長

はい、ありがとうございます。それでは事務局からの説明につきましてご意見それからご質問等あればお願いいたします。はい、佐藤先生お願いします。

佐藤委員

はい。今の施設についての話なのですけれども、積極的に今のミュージアムを、遺構というか、そういう被害があったことを伝えるためとして残すのでなければ、確かにここにまとめているように収蔵庫と展示室は同じ施設に設置するのが望ましい結論になると考えています。一方で、複合施設の規模の話がされていますが、その規模は今のところ仮に設定しているという話ではあると思うのですけれども、実際に前のミュージアムが19,500㎡あったのに対して、今も17,277㎡という結構大型の想定がされていると思います。先程の話ではないですが、総合性みたいな足し算的に考えると、またこういう規模が必要ということなのかもしれないのですけれども、内容についても、先ほど榎木先生から統合性という話がありましたが、もう少しそういう視点で、展示室についても統合性みたいな視点の中で規模を適切に設定していく必要があると考えています。その一方で、先程のアンケートの話についても、行ったことがないとか知らないとかというような意見が多かったり、心地よくリラックスできるスペースが求められているみたいなことを考えたときに見えてきたことが、市民の居場所になるようなあり方を考えなければいけないということです。そういう意味で、市民活動を念頭に置いたときに、そういった活動の拠点になるような場所とか、今で言うとアートセンター的な役割になるのかもしれませんが、従来のミュージアムの展示室が、当然、物のための場所として作られていることに対して、もう少し人が活動できるような場所が必要と考えます。それは単なるロビーみたいなものではなく、もう少し人の活動を念頭に置いたものであり、先程の芸術祭の動きに関してもやはり美術館の外であるような活動が行われているということは、美術館にはそういう活動をするための場所がないということなのだと思います。だから、そういう人の活動のための場所、もしかしたらそれが先程のエコミュージアムの活動の拠点になるのかもしれないのですが、そういう場所を併せて作っていくべきだと思います。そう考えていくと、立地に関しても、もしこの等々力緑地にこだわらないのであれば、先ほど金山先生がおっしゃったように、やはりもう少しアクセスの良い場所にするによって、目的のない人たちもふらっと立ち寄れるような居場所と展示が両立する可能

性があるのではないかと思います。以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。先ほど議論した活動内容と照らし合わせると、アクセスがしやすくいろいろな活動ができるようなスペースや機能とかがあって、そして被災しないというようにいくつかの条件が浮かび上がってきております。それでは田中先生、榎木先生にお願いいたします。

田中委員

今まで出た話とかなり近いのですけれども、やはり市民参加とか地域連携、学校連携とかいう意味を考えていくと、アクセスというものが極めて重要だだと思います。少しでもアクセスを良くして障壁を下げておく。誰もがアクセスしやすくしておくことは極めて重要な点だと思います。ミュージアムの容積や規模が決まらなるとその候補地もなかなか決めにくいとは思いますが、今、川崎市の方でこういう案が出てくるということは、いくつか候補地や公有地なりにがすでに想定されているということでしょうか。候補地について質問をしたいということが1点。あと今までの議論でも人とかハブとしても場所の重要性はもちろんありますので、そういったところで、言いたかったことは、人といっても、参加する市民の方、ミュージアムに積極的に参加する方、いわゆるボランティアのような形で参加する人もおりますし、来館者として参加する方もいるのですけれども、プラスしてこれはマネジメントやオペレーションレベルの話になってしまうのですけれども、ミュージアムで働く人のことも同時に考えておいて欲しいとは思っています。やはり組織体制や人材というものは、ミュージアムで働く学芸員なり、エドゥケーターであり地域連携を担当する方なり、そういった組織体制のことも同時に考えて欲しいというのが2つ目にあります。この場所はガバナンスの話をするあり方検討ですので、マネジメントやオペレーションといったブレイクダウンしたところの話は議論する場ではないかもしれないのですけれども、そういったところも含めて地域連携とか学校連携は本当に大切に大事なものはよくよくわかるのですけれども、結局それを推進していくのはミュージアムの現場の方になります。その現場の方々が、大変苦勞されてやっているのです、そういったところの手当てではないですが組織体制作りも、構想でもいいのですけれども、同時に考えて欲しいというところがあります。すみません、いろいろ長くなりましたが以上でございます。

垣内議長

はい、ありがとうございます。最初の質問のところでもし事務局で何か考えているところがあればご説明いただけますか

事務局

候補地につきましては、まだ現施設をどうするかという議論の途中でございますので、市として具体的にどこかということをご用意しておりません。

田中委員

わかりました、ありがとうございます。

垣内議長

もう少し議論が進んでイメージがつかめてきてからということでございます。

田中委員

ありがとうございます。

垣内議員

先程のマネジメントの部分も非常に重要ですので、具体的にミッションを担保するための重要な部分ですので、どこかで書き込めればいいかなと思っております。次に、榎木先生お願いいたします。

榎木委員

資料3で、現施設の資料を収蔵庫と展示室を離れた場所に整備することのメリットデメリットのヒアリングというものは参考になったのですが、それらを鑑みると、被災リスクの少ない場所で収蔵庫と展示室を同じ施設内に整備することが望ましいとありましたが、これは全くその通りではあるのですが、そもそも美術館博物館というものはそういうものなので、これは本当に原則的には疑う余地がないくらいに正しい結論なのですが、でもやはりそれだけでは済まない事情が出てきているから分散型という発想が生まれてくると思うんですよ。1つはこの事例調査結果の美術館のところに容量不足のためとありますよね。この容量不足という問題は今後どんどん増えこそすれ減ることはなく、収蔵すればするほど増えていくわけなので、減ることは原則ありませんから、増え続ける一方なわけですね。ですから増え続ける一方である限りは必ずいつか限界が来るわけです。すでに限界が来ている美術館はこういう分散型を採用しているわけなので、これは一般的には同居している方がもちろん正しいのですが、今後時が経つにつれ容量不足ということに必ず直面すると思うので、分散ということは視野に入れないとやっていけなくなるのではないかなと思っています。もう1つ分散ということに関して申し上げておきたいのは、リスクということで川崎市市民ミュージアムの事例の洪水や河川等の氾濫、地下水の上昇等の水害を考えたと思うのですが、当然。でも我々は首都直下型地震ということも考えなければいけなくなっていて、水害だけじゃないわけですね。災害リスクに対応するということでは、地震、首都直下型地震のこともやはり考えなければいけないと思うのです。そうするとやはり、こういうメリットに関するヒアリング結果ということとデメリットに関するヒアリング結果がありますが、そしてデメリットに関するヒアリング結果の方が、具体性がある項目も多いのだけれども、こうやって眺めてみると左の負っているリスクの方がはるかに大きいように思えるのです。なので、右は何かオペレーションとか予算等の問題だと思うのだけれども、収蔵庫と展示室を同居させているミュージアムが首都直下地震等で極めて甚大な被災をした場合には、そのダメージは計り知れないので、そういう容量不足ということとそれから被災、我々がいろいろな災害に対応しなければいけないということを考えると、これはやはり分散ということをやったり選択肢として残しておかなければいけないのではないかな。先ほど金山先生がおっしゃっているように都市型ミュージアムというものがあるべき、さっき我々は私が遠隔と言ったけれども、やはりストレスなくアクセスができる場所となると主要な駅の近く寄りになると思うのです。そうすると地価も上がるし、どうしても必要な容量や容積というものは確保できない。そうなったときにはおのずとその収蔵庫というものは分散せざるを得ないのではないかなと思います。もう1つだけ右側にあるイメージ図ですね、これでいうと②の複合型という選択肢が1番順当なんじゃないかなと。分散ということを一とまず置いたとしても、という風に思いつつも、この②の複合型の17,700㎡という延床面積で、現在の川崎市市民ミュージアムの収蔵品、あるいは今後増え続け

ていく収蔵品の資料を収蔵できるだけの器なのですか。それをちょっとお聞きしておきたいと思います。

垣内議長

はい。収蔵品が増えるという、将来的にどのくらいのタイムスパンで考えるのかということだろうと思いますけれども、市民ミュージアム、被災したミュージアムでは、30年かけて約30万点くらい集めてきたわけですね。今、先程のレスキューの状況を拝見するとコレクションとして実際ミュージアムの展示あるいは収蔵室に収蔵できるくらいまで修復するものはごく限られていて、多分これは20年30年経ってもまだそんなに大きく変わらないのではないかとこの状況があります。なので、多分冷凍したコンテナを新しいミュージアムの収蔵庫に突っ込むということはなかなかできないというようなこともあって、そのいくつかの選択肢は持っておく必要はあるかと思えますけれども、基本的に展示に耐えうるくらいまで修復したものも含めてですね、収蔵庫に入れるということであると。つまり修復する前のもの、それはコンテナに入っていますので、それは除いて、収蔵庫と展示室を同じ施設内に設置する、整備するのがここ2、30年くらいのタイムスパンでは必要なことだろうか。というような意味なのではないかと思えます。またその後、当然増えてきた段階では、そこで改めていろいろな可能性を探っていくのかなど。ちょっと私からもお尋ねしたいのは、どのくらいのタイムスパンで考えましょうかということですね。先程の榎木先生のご質問と併せて可能な限りで結構ですので、時間の制約もごさいますが、ご回答をお願いできますか。

事務局

現状ですと収蔵品がどのくらいあるかという部分も不明だということもごさいますので、先々が読めないという状況の中で現在単純に面積の関係だけで、全体の面積だけで出させている状況でごさいますので、また何らか今後検討が必要になってくる部分であるという認識を持ちつつも、先に今後検討させていただければという風に思っているところでごさいます。以上でごさいます。

垣内議長

はい、ありがとうございます。だいぶ時間が押してきております。ここでちょっと総括をさせていただいてよろしいでしょうか。資料3につきましては、基本的な原則論としては水害だけではなく被災リスクの少ない場所、要するに固い岩盤があって耐震構造、免震構造といったきちんとした施設、収蔵展示を基本同じ施設内で整備するということが望ましいということが一応委員会としてもコンセンサスがある。ただ、収蔵のレスキューの状況、それから今後の収蔵の状況によって分散というのでしょうか、収蔵庫をどこか別のところに配置するという可能性までをここで否定するものではないということでコンセンサスを得たという理解でよろしいでしょうか。また、被災リスクの少ない場所と言いますと、当然のことながら現在も等々力緑地では難しい。もうすでにハザードマップも改定されているような状況の中で、あそこではちょっと難しいということはコンセンサスがあるという理解でよろしいでしょうか。

ちょっと時間も押してきてしまいますので、全く申し訳ないのでごさいますけれども、一応今回の今日の議論、どういう活動をするのかという議論と併せてハードに関しては少なくとも等々力緑地は、ちょっとミュージアムはないと。それ以外のところで場所を探していくわけだけれど

も、この規模でいいのかどうか。また、収蔵庫の分散の可能性をどこまで残すのか、それから市民活動等を考えたときにアクセスの問題もありますし、中でいろいろ活動ができるハード、空間も用意しなければならないということでその規模についてはまた少し議論をすると。そういうようなことで、まとめてよろしいでしょうか。

一応質疑につきましてはこの辺で終了とさせていただきます。いろいろとご議論をいただきましたので、本日のご意見につきましては部会の答申案と、そろそろあの答申を作らなければなりませんので、答申案というものを次回はご用意させていただこうと思っております、そちらの方に掲載させていただき、またそれに基づいて議論を進めていって改正していきたいと思っております。これまでのところよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

議題（３）「その他」

垣内議長

それでは続きまして議題の（３）「その他」です。
事務局から何かございますでしょうか。

事務局

特にございません。

垣内議長

はい。ないということですので、本日の議事につきましては以上となります。事務局から何か連絡事項とかございましたらお願いいたします。

事務局

はい、垣内会長、委員の皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。本日のご意見を踏まえまして、先ほど各委員の先生からお話がありましたものをまとめて、事務局の案として示させていただくとともに、今日出た宿題についての回答資料についても併せて示させていただきますと思います。次回のあり方検討部会は1月下旬を予定してございまして、また後日メール等で日程の方を調整させていただけたらと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

（次第一三） 閉会

事務局

それでは、第3回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会についてはこれを持ちまして閉会とさせていただきますと思います。皆様、大変ありがとうございました。